

# 法律事務所たいとう・日中友好の会 太極拳・餃子づくり体験教室 のお知らせ

みなさんは「日中友好の会」を知っていますか？

ぜひ皆様にも知っていただきたい。そこで、今回の企画は、当事務所弁護士清水洋が設立から関わっている認定 NPO 法人中国帰国者・日中友好の会の皆様との交流です。各種体験教室を用意させていただきましたので、ワイワイ楽しく盛り上がりましょう！

2019年9月20日（金）

中国残留孤児の家にて（17：45 受付開始）

・18：00～19：00 体験教室

・19：00～20：30頃 餃子パーティー

※どちらかお好きな企画をお選びください。  
※参加費 2,000 円（餃子パーティー代込み）  
※小学生半額・未就学児無料

## ＜太極拳体験教室＞ 定員12名

太極拳は、中国武術の一種ですが、緩やかで流れるようにゆったりとした動きが特徴なので、老若男女誰でも参加できます。

実は、太極拳は、健康・美容によいとされているそうです。この機会にぜひ一緒に体験しましょう。

## ＜餃子づくり体験＞ 定員8名

餃子の皮は手作りのものを使用するなど、本格的です。

「もっちり、ジューシーな味わい」が楽しめる日中友好の会自慢の餃子を作って皆さんと一緒に味わいましょう。

## 餃子パーティー （19：00～予定）

参加者の皆様で、手作り餃子を囲んで、懇親を深めましょう。

他にも、日中友好の会の皆様が腕によりをかけた中華料理をご準備いただけたることです。当日をお楽しみ

皆様のご参加お待ちしております！



## 認定 NPO 法人中国帰国者・日中友好の会のご紹介

戦前、旧満洲（現在の中国東北地方）中心に開拓団として、多くの日本人が中国大陸に移住しました。それは強力な国策のもとでおこなわれました。しかし、太平洋戦争が勃発し、日本は敗戦の道を歩みます。その結果、多くの民間日本人は尊い命が奪われました。命が助かった子どもたちは一部中国に取り残され、親切的な中国人により育てられました。それが、私たち「中国残留孤児」です。

わたしたちは長年にわたり、祖国日本への帰還を夢見ながらも果たせず、ようやく帰国ができたのは戦後四十余年も経った後でした。そのため中国帰国者の多くは不安定な生活を余儀なくされました。こうした問題を解決するために、わたしたちは 2001 年頃から国の責任を追及する集団訴訟を起こしました。そして、六年近くに及ぶ努力と、各界の支援を受けて、ようやく新しい支援策を勝ち取ることができました。

本会は、集団訴訟の終結を機に原告団を母体に誕生しました。裁判を取り組むなかで培った団結や互助の精神を引き継ぎ、発展させ、高齢化へ向かう帰国者たちが健やかに尊厳のある晩年を送ることができるよう、必要な支援をおこなっていきます。また、帰国者問題の歴史や経験を次世代に伝え、日中両国の相互理解や友好の促進に貢献することを目的とします（日中友好の会 HP より）。

## 中国残留孤児の家

台東区台東 3-35-7  
ペガサスミシンビル 1 階

- JR 山手線「御徒町駅」  
徒歩 7 分
- 地下鉄日比谷線  
「仲御徒町駅」1 番出口  
徒歩 7 分
- 都営大江戸線  
「新御徒町駅」A2 出口  
徒歩 5 分



★席に限りがありますので、参加を希望される方は、事前にお申し込みをお願いします。

★尚、太極拳と餃子作りは同時に行われますので、参加希望についてはどちらか一方に○をつけてください。

### 〈お申込方法〉

- ・ F A X でお申し込みの際は、下記にご記入のうえ、ご送信ください。
- ・ メール (info@lo (Il・オ) -taito.com) でのお申込みも承っております。
- ＊お問合せ電話番号 03-5829-4652 (法律事務所たいとう)

## 参加希望申込書

1. 太極拳講座      2. 餃子作り      (どちらかに○)

\* お名前:

\* ご連絡先:

\* E-mail アドレス:

\* F A X : 03-5829-4653 法律事務所たいとう 行